

しあわせ社会は認め合いから

ふじのくに人権宣言

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」この世界人権宣言第1条は、人類社会の至高の理想と私たちがいかに生きていくべきかを示しています。

その実現に向けて、人権問題の多くに内在する差別意識を解消するとともに、お互いの人権を尊重し合う社会を築いていきます。そのために、私たちは毎日の生活の中で、次のことを実践します。

- 1 **自分の人権はもちろん、他人の人権をも敏感に感じる心を養います。**
- 2 **日ごろから人権問題に関心を持ち、自分自身の問題として考え、行動します。**
- 3 **家庭や地域社会、職場などで、人権問題について話し合う機会を作ります。**
- 4 **個性の多様性を受け入れ、異なる個性と共存していくという意識を持ちます。**

平成16年12月15日
静岡県人権会議

ふじのくに人権宣言の取組を
実践してみませんか？

御利用ください 静岡県人権啓発センター

人権啓発センターでは
次のような取組を行っています

人権を考えます

県民の皆さんに、人権について考えていただくために、ふじのくに人権フェスティバル、人権講演会、人権シンポジウムなどを開催しています。

人権を広めます

- ・広報紙「じんけん」を発行しています。
- ・人権啓発冊子「だれもが幸せに」の配布や「人権メッセージ」をホームページ上で公開しています。
- ・ラジオスポットCM・新聞広告などマスメディアを活用した広報・啓発を行っています。

研修・学習を支援します

- ・講師派遣(出前人権講座)
企業や団体、学校、市町などが行う研修会へ無料で講師を派遣しています。
- ・教材・資料の貸し出し
自ら研修会を実施している場合や、個人で御覧になりたい方には、ビデオや図書の貸し出しを行っています。

リーダーを養成します

人権啓発活動ができる人材を養成する「人権啓発指導者養成講座」を開催しています。

相談に応じます

人権問題に関する電話相談、面接相談を実施しています。必要な場合には、弁護士による法律相談も行っています。

- ・相談日：月～金曜日(年末年始・祝日は休み)
- ・時間：午前9時00分から午後4時30分
面接相談・法律相談についてはあらかじめ御連絡ください。

静岡県人権啓発センター

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70
静岡県総合社会福祉会館4階

TEL:054-221-3330 FAX:054-221-1948
E-mail:jinken@ace.ocn.ne.jp
URL:http://jinken.pref.shizuoka.jp/



令和元年度

人権問題に関する 県民意識調査

結果から



しあわせ社会は認め合いから
ふじのくに人権宣言

静岡県

人権 とは

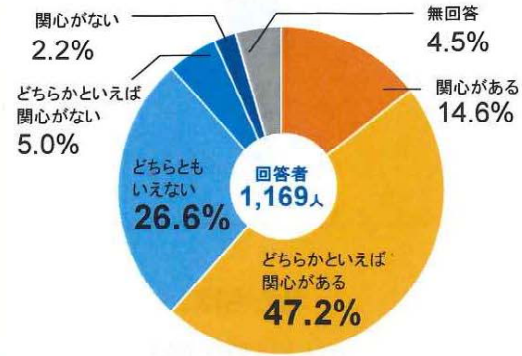
私たちは、
一人ひとりの人間として
かけがいのない存在です。
そして、だれもが、
人間らしく、幸せに暮らす権利、
「人権」を持っています。
「人権」は、お互いに認め合い、
権利や自由を尊重し合う
ことによって成り立っています。
私たち一人ひとりに、
「人権尊重」の意味を理解し、
毎日の生活の中で
意識して行動していくことが
求められます。



人権への関心

問1 あなたは、「人権」に関心がありますか？

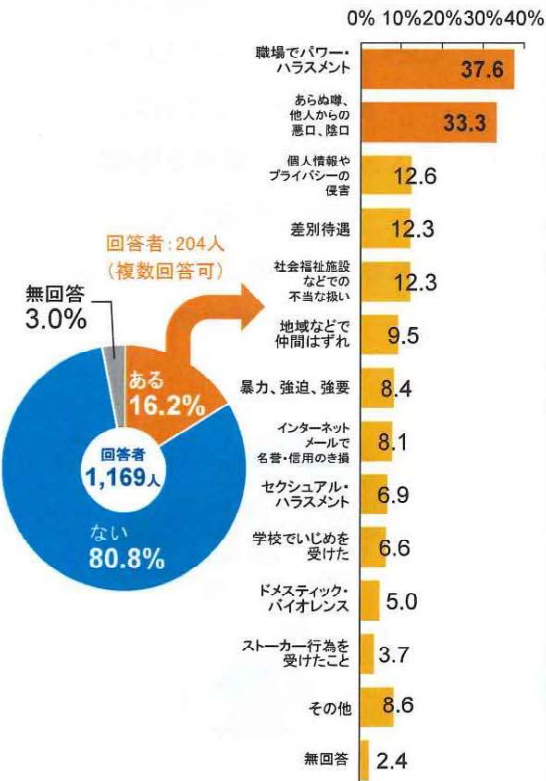
「人権」について「関心がある」人は約6割、「関心がない」人は約1割となっています。



人権侵害の経験

問2 この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか？

自分の人権を侵害されたと思ったことが「ある」人は16.2%で、そのうち、「職場でパワーハラスメント」を経験した人が37.6%「あらぬ噂や陰口」を経験した人は33.3%となっています。



人権侵害の経験

問3 次にあげた人権にどの程度関心がありますか？

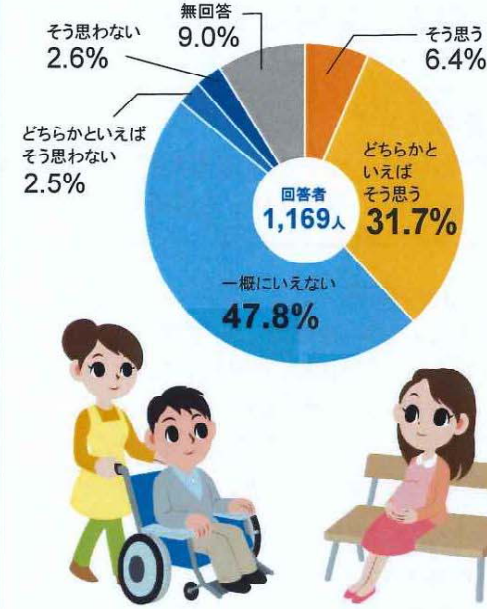
「子どもに関する人権問題」「障害のある人に関する人権問題」「高齢者に関する人権問題」「女性に関する人権問題」「北朝鮮拉致被害者に関する人権問題」などに多くの人の関心が寄せられています。あなたはどの問題に関心がありますか？



人権尊重意識の定着状況

問4 静岡県は「人権尊重の意識が定着した住み良い県」ですか？

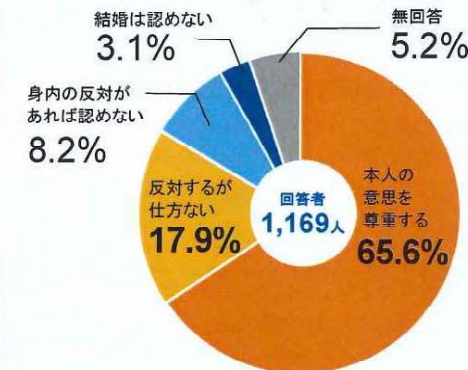
静岡県を「人権尊重の意識」が定着した住み良い県と考えている人は38.1%、そう思わない人が2.6%となっています。あなたはどのようにお考えですか？



同和問題についての意識

問5 あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区出身者であることがわかったとき、あなたはどのようにされますか？

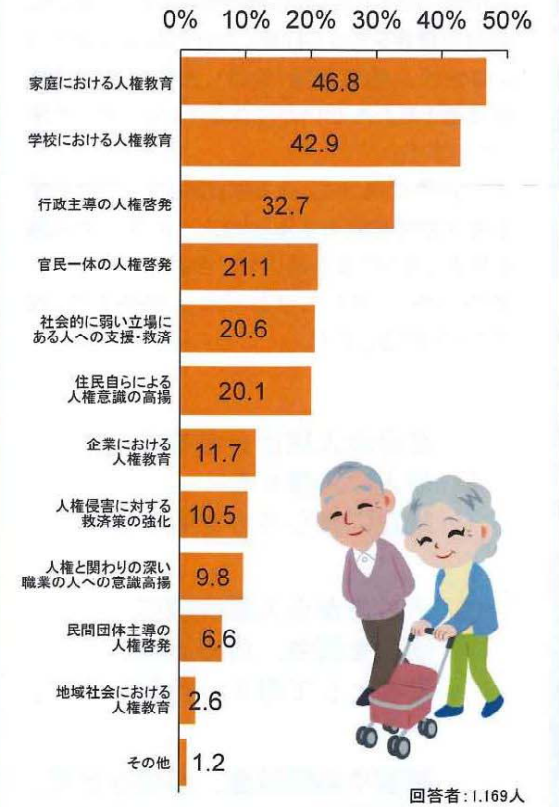
回答者の約6割が「本人の意思を尊重する」と答えています。しかし、「認めない」「身内の反対があれば認めない」という意見も1割以上を占めています。あなたはこうした現状をどう思いますか？



人権が尊重される社会への取組

問6 人権尊重社会の実現のためにどのような取組が必要ですか？(複数回答)

「家庭における人権教育」が46.8%と最も高く、続いて「学校における人権教育」が42.9%となっており、未来の担う子どもたちへの人権教育の必要性を表す結果となっています。



日頃から、人権問題を意識して、ふじのくに人権宣言の取組を
実践していきたいですね。

